

**観光アンバサダーを活用した観光プロモーション媒体制作業務  
企画提案募集要領**

観光アンバサダーを活用した観光プロモーション媒体制作業務を委託する事業者を公募型企画提案（プロポーザル）方式により、すぐれた提案及び能力を有し最も的確と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

**1 募集事項**

（1）案件名 観光アンバサダーを活用した観光プロモーション媒体制作業務

（2）事業目的

本市の観光アンバサダーである福原愛氏には、平成22年度の就任時より本市の魅力発信にご尽力いただいております、更なる誘客促進のための広報用ツールとして、ポスターやクリアファイル等を新しく作成するもの。

（3）契約期間 契約締結の日から令和元年11月8日まで

（4）予定価格

1,718,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

（5）契約の相手方の選定

本事業は、公募による企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有し最も的確と判断される事業者を選定し、契約予定者とする。

（6）業務内容

別紙仕様書（案）のとおり

**2 応募資格**

仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は次に掲げる要件を全て満たすものでなければならない。

（1）地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと

※「地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者」とは次に掲げる者をいう。

① 契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

（2）営業に関し、関係法令に基づく許可・登録等を受けていること

（3）仙台市に本店又は支店がある場合は、仙台市から課税されている市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税及び都市計画税を滞納していないこと

（4）消費税及び地方消費税について滞納のないこと

（5）仙台市暴力団排除条例第2条第3号に規定する「暴力団員等」でないこと

（6）仙台市入札契約暴力団等排除要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと（暴力団等との関係を有しないこと）

### 3 スケジュール（予定を含む。）

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| (1) 企画提案募集開始             | 令和元年9月13日（金） |
| (2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限   | 令和元年9月20日（金） |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問への回答期限 | 令和元年9月25日（水） |
| (4) 企画提案書の提出期限           | 令和元年10月1日（火） |
| (5) 企画提案書の選考（審査委員会の実施）   | 令和元年10月上旬    |
| (6) 企画提案書の選考結果の通知        | 令和元年10月上旬    |

### 4 応募にあたっての質問および回答

#### (1) 受付期限

令和元年9月20日（金）17時まで

#### (2) 受付方法

質問項目等を質問書（様式第1号）に記載し、電子メールで提出すること。電話、FAX、持参等は認めない。電子メール送信後、電話で観光課にメール着信を確認すること。

#### (3) 提出先

仙台市文化観光局観光交流部観光課 担当：坪子

電子メール：[kei008020@city.sendai.jp](mailto:kei008020@city.sendai.jp)

電話：022-214-3018

#### (4) 回答方法

回答は、提出された質問を取りまとめて、令和元年9月25日（水）に仙台市ホームページに公表する。個別回答は行わない。

### 5 企画提案書の提出

#### (1) 提出期限

令和元年10月1日（火）17時まで（必着）

#### (2) 提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1（仙台市役所4階）

仙台市文化観光局観光交流部観光課 担当：坪子

電話：022-214-3018

#### (3) 提出方法

郵送（書留郵便）または持参

#### (4) 提出書類

①応募申込書（様式第2号）1部

②デザインイメージ（A3サイズ）7部

③の提案書の内容を反映し、仕上がりのイメージが湧くようなデザインイメージ（ラフ）とすること。なお、デザイン案については、デザインコンセプトやキャッチコピーが異なるものを2案、提案すること。

### ③企画提案書（A4版縦数枚程度）7部

#### ア 提案書に記載する内容

- ・ 基本コンセプト
- ・ 種類ごとのデザインに係る説明
- ・ 実施体制
- ・ 実施スケジュール
- ・ 経費見積書

（撮影場所が仙台市内の場合と東京都内の場合で2種類提出すること）

- ・ 増刷時の単価見積り

#### イ 留意事項

- ・ 費用見積りについては、第2項に掲げる予算額を上回らないよう留意すること。
- ・ 増刷時の単価見積りについて、ポスターは両サイズ、各200、300、500部、クリアファイルについては1,000部、5,000部、10,000部、うちわについては200部、500部、1,000部の増刷時の税抜単価を記載すること。
- ・ 提案書の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- ・ 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った者に対して指名停止を行うことがある。
- ・ 提出された提案書は返却しない。
- ・ 提出された提案書は本件選定以外の用途には使用しない。

### ④会社概要（任意様式）7部

### ⑤市税の滞納がないことの証明書 1部

※「市税の滞納がないことの証明書」は各区役所税務会計課、総合支所税務住民課の窓口にて申請してください。

### ⑥消費税及び地方消費税に関する証明書〔納税証明書（その3）：未納税額の証明書〕 1部

※ 所在地（納税地）を所轄する税務署の窓口にて請求してください。

## 6 業務委託候補者の選考

### （1）審査決定方法

参加業者から提出された提案書をもとに、審査委員会において決定する。

提案書の審査は書面審査のみとし、採点表を用いて（2）の視点から企画内容等を審査・評価し、得点の総計が最も高い提案をした者を受託候補者として特定（決定）する。

### （2）評価ポイント

#### ①内容（5点）

- ・ 基本コンセプトは当該事業の主旨にあっているか

#### ②デザイン（5点）

- ・ デザインは観る者の目を引き、記憶に残るものとなっているか

- ・デザインは当該事業の主旨に合致しているか

③独自性（5点）

- ・観光客に訴求する魅力的な工夫・アイデアが盛り込まれているか

④業務履行体制の的確性（5点）

- ・当該事業を遂行する能力、組織体制、人員を有しているか
- ・適切なスケジュール、業務履行体制がとられているか
- ・業者及び担当者の業務実績は十分か
- ・当該業務に対するの熱意が感じられるか

⑤費用の妥当性（5点）

- ・提案内容と見積り書の整合性がとれており、合理的なものか
- ・増刷時の単価は妥当なものか

## 7 選定結果の通知

選定結果については、令和元年10月10日（木）までに電子メールまたは電話で知らせる。また、同日、文書による結果通知を発送する。

なお、非特定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から起算して7日以内（休日を除く）に、観光課あてに書面（様式は任意）で問合せを行うこと。その翌日から起算して10日以内（休日を除く）に、書面により回答する。

## 8 提案書作成に係る留意点

- （1）提案書の作成及び提出等に要する費用は、提出者の負担とする。提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- （2）提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った者に対して指名停止を行うことがある。